

愛国学園大学附属龍ヶ崎高等学校の部活動に係る活動方針

1 部活動の基本的な考え

- 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進、豊かな心や創造性の涵養においても極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- 全教職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部顧問指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

2 部活動の休養日の設定

- 学期中は週当たり 1 日以上を休養日とする。また、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- 長期休業中に、長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

3 部活動の活動期間

- 1 日の活動時間は、平日は 2 時間程度、休業日は 4 時間程度とする。

4 部活動の朝の活動

- 原則として、朝の活動は行わない。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

- 校長は、茨城県高等学校体育連盟及び茨城県高等学校文化連盟等県内の文化部活動に関わる組織並びに市町村教育委員会が定める参加する大会数の上限の目安を踏まえ、参加する大会を精査する。

6 その他

- 生徒の健康管理に極力配慮する。特に熱中症事故の予防と、熱中症の疑いのある生徒への早期対応等の対策を、徹底して推進する。

附則

- 1 本方針は令和元年 12 月 1 日から施行する。